

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【公表番号】特表2019-522832(P2019-522832A)  
 【公表日】令和1年8月15日(2019.8.15)  
 【年通号数】公開・登録公報2019-033  
 【出願番号】特願2018-555599(P2018-555599)  
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/01 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/01 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月3日(2020.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

拡張現実ディスプレイシステムであって、  
仮想画像を装着者の眼に投影するように構成されるディスプレイと、  
前記ディスプレイを前記装着者の眼の正面に搭載するように構成されるフレームと、  
磁場を生成するように構成される電磁(E M)場エミッタと、  
前記磁場を感知するように構成されるE Mセンサであって、前記E M場エミッタまたは  
前記E Mセンサのうち的一方は、前記フレームに機械的に結合され、前記E M場エミッタ  
または前記E Mセンサのうち他方は、前記フレームに対して独立して移動可能な前記拡  
張現実ディスプレイシステムのコンポーネントに機械的に結合される、E Mセンサと、  
オーディオスピーカと、  
ハードウェアプロセッサであって、  
前記E Mセンサから、感知された磁場を示す信号を受信することと、  
前記受信された信号を分析し、前記E Mセンサの位置または配向を決定することと  
を行うようにプログラムされる、ハードウェアプロセッサと、  
前記オーディオスピーカによって生成された前記感知された磁場における磁気干渉をキ  
ャンセルするように構成されるノイズキャンセル回路と  
を備える、拡張現実ディスプレイシステム。

【請求項2】

前記ノイズキャンセル回路は、  
第1の信号を前記E Mセンサから受信することと、  
第2の信号を前記オーディオスピーカから受信することと、  
前記第1の信号および前記第2の信号を組み合わせ、ノイズキャンセル信号を提供する  
ことと  
を行うように構成される、請求項1に記載の拡張現実ディスプレイシステム。

【請求項3】

前記第1の信号および前記第2の信号を組み合わせるために、前記ノイズキャンセル回  
路は、(a)前記第2の信号を反転させ、前記反転された第2の信号を前記第1の信号に  
追加すること、または(b)前記第2の信号を前記第1の信号から減算することを行うよ  
うに構成される、請求項2に記載の拡張現実ディスプレイシステム。

## 【請求項 4】

前記オーディオスピーカは、時変電圧源と増幅器とを備え、前記第 2 の信号は、前記時変電圧源からである、請求項 2 に記載の拡張現実ディスプレイシステム。

## 【請求項 5】

前記 E M センサからの前記受信された信号は、前記ノイズキャンセル信号を含む、請求項 2 に記載の拡張現実ディスプレイシステム。

## 【請求項 6】

前記 E M センサは、前記ノイズキャンセル回路を含む、請求項 1 に記載の拡張現実ディスプレイシステム。

## 【請求項 7】

前記オーディオスピーカは、前記フレームに機械的に結合される、請求項 1 に記載の拡張現実ディスプレイシステム。

## 【請求項 8】

前記ディスプレイは、ライトフィールドディスプレイを含む、請求項 1 に記載の拡張現実ディスプレイシステム。

## 【請求項 9】

前記コンポーネントは、ユーザ入力トームまたはベルトバックを含み、  
前記 E M センサは、前記フレームに機械的に結合され、  
前記 E M 場エミッタは、前記ユーザ入力トームまたは前記ベルトバックに機械的に結合される、請求項 1 に記載の拡張現実ディスプレイシステム。

## 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本明細書に説明される主題の 1 つ以上の実装の詳細が、付随の図面および以下の説明に記載される。他の特徴、側面、および利点は、説明、図面、および請求項から明白となるであろう。本概要または以下の発明を実施するための形態のいずれも、本発明の主題の範囲を定義または限定することを主張するものではない。

本発明は、例えば、以下を提供する。

(項目 1)

制御および迅速解除モジュールを有するベルトバックであって、

第 1 の外側筐体コンポーネントおよび第 2 の外側筐体コンポーネントであって、前記第 1 の外側筐体コンポーネントおよび前記第 2 の外側筐体コンポーネントは、ともに結合される、第 1 の外側筐体コンポーネントおよび第 2 の外側筐体コンポーネントと、

第 1 の外側筐体上に位置付けられる 1 つ以上のボタンであって、前記 1 つ以上のボタンは、上部印刷回路基板にわたってオーバーレイされる、1 つ以上のボタンと、

前記第 1 の外側筐体に接続される第 1 の端部と、

第 2 の筐体に接続される第 2 の端部と、

前記第 1 の外側筐体と第 2 の外側筐体との間に位置付けられるローカル処理およびデータモジュールと、

前記第 1 の外側筐体および前記第 2 の外側筐体との間に位置付けられる電気導線であって、前記電気導線は、前記第 1 の端部、前記ローカル処理およびデータモジュール、および前記第 2 の端部を接続する、電気導線と

を備える、ベルトバック。

(項目 2)

前記第 1 の外側筐体コンポーネントおよび前記第 2 の外側筐体コンポーネントは、機械的ラッチを向上させるための磁気結合構成とともに結合される、項目 1 に記載のベルトバ

ック。

(項目3)

前記1つ以上のボタンは、円形ボタンまたは三角形ボタンのうちの少なくとも1つを備える、項目1に記載のベルトパック。

(項目4)

前記第1の外側筐体と前記第2の外側筐体との間に位置付けられる、ディスプレイをさらに備え、前記電気導線はさらに、前記ディスプレイを通して延設される、項目1に記載のベルトパック。

(項目5)

前記上部印刷回路基板は、メス型接触ピンアレイの上部にオーバーレイされる、項目1に記載のベルトパック。

(項目6)

前記第2の筐体は、下側印刷回路基板を被覆し、前記下側印刷回路基板は、オス型接触ピンアレイの上部にオーバーレイされる、項目1に記載のベルトパック。

(項目7)

前記オス型接触ピンアレイは、前記メス型接触ピンアレイと噛合する、項目6に記載のベルトパック。

(項目8)

前記オス型接触ピンアレイまたは前記メス型接触ピンアレイのうちの少なくとも1つのピンは、各ピンの縦軸に沿って押下され得るようにばね荷重されるように構成される、項目7に記載のベルトパック。

(項目9)

前記ピンは、前記オス型接触ピン上に鍍着された伝導性材料を備えることができ、前記伝導性材料の幅は、少なくとも25  $\mu\text{m}$ であってもよい、項目8に記載のベルトパック。

(項目10)

前記オス型接触ピンアレイは、46個のオス型ピンを備え、前記メス型接触ピンアレイは、46個のメス型ピンを備える、項目7に記載のベルトパック。

(項目11)

前記オス型接触ピンアレイは、磁気インターフェースを介して、前記メス型接触ピンアレイと噛合し、前記磁気インターフェースは、略長方形であり、前記ピンアレイを囲繞し、約1mm幅および4.8mm高である、項目7に記載のベルトパック。

(項目12)

前記オス型ピンアレイを囲繞する第1の磁石は、第1の極性を有し、前記メス型ピンアレイを囲繞する第2の磁石は、前記第1の極性と反対の第2の極性を有する、項目11に記載のベルトパック。

(項目13)

前記オス型ピンアレイまたは前記メス型ピンアレイのうちの少なくとも1つは、約42~50mmの長さ、約7~10mmの幅、および約5mmの高さを有する、項目6に記載のベルトパック。